

○南箕輪村小規模工事等受注希望者登録要領

平成16年12月15日

告示第38号

(趣旨)

第1条 南箕輪村内の建設工事及び修繕の請負業者で、建設業法（昭和24年法律第100号）に定める建設業許可を受けていないなどの理由により、南箕輪村財務規則（昭和54年規則第2号。以下「規則」という。）及び南箕輪村建設工事入札制度等事務処理要綱（平成17年告示第3号。以下「要綱」という。）に基づく入札参加の資格審査を受けることができない者を対象に、南箕輪村が発注する小規模な工事や修繕等（以下「小規模工事等」という。）の受注を希望する者の登録を受け付け、見積書を依頼するときの選定資料とすることにより、村内小規模業者の受注機会の拡大を図る。

(登録できる者)

第2条 登録できる者は、次に掲げる要件を満たす者とし、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数等は原則として問わないものとする。

- (1) 個人営業の場合には、村内に住所を有する者、法人の場合には、村内に主たる事業所を置く者
- (2) 随意契約に係る契約を締結する能力を有する者
- (3) 村税を滞納していない者
- (4) 建設工事等の入札参加資格者名簿に登録されていない者
- (5) 希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有する者
- (6) 南箕輪村暴力団排除条例（平成24年条例第7号）第5条第1項に規定する暴力団員又は暴力団関係者でない者

(対象となる契約)

第3条 対象となる契約は、規則第119条の規定により随意契約によることができる予定価格が、小規模工事にあつては130万円、修繕にあつては100万円を超えないもので、その内容が軽易で、かつ、その履行の確保が容易であると認められるものとする。

(登録の方法)

第4条 小規模工事等の受注を希望する者は、次に定める書類（以下「申請書等」という。）を村長に提出しなければならない。

- (1) 小規模工事等受注希望者登録申請書（様式第1号）
- (2) 法人にあつては法人の登記事項証明書、個人にあつては代表者の身分証明書
- (3) 納税証明書（完納のものに限る。）
- (4) 資格、免許等が必要な業種を希望する者にあつては、その資格者証又は免許証等の写
- (5) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）

(登録の有効期間)

第5条 申請書等による登録の有効期間は、村長が受理した年度の4月1日から起算して2年間とする。ただし、4月2日以降に受理したものは、受理した日から前記した期間の末日までとする。

(登録者名簿への登載)

第6条 申請は随時受け付け、村長が受理した日に登録者名簿へ登載するものとする。

(登録事項の変更の届出)

第7条 名簿登録者は、申請内容に変更が生じた場合、変更内容を記載した書面により遅滞なくその旨を届け出るものとする。

(登録者名簿からの抹消)

第8条 登録者名簿に掲載されている者が、第2条の登録要件に該当しなくなった場合のほか、契約に関して不正又は不誠実な行為があった場合には、当該名簿から抹消するものとする。

(登録者名簿の公開)

第9条 登録者名簿は、契約制度の公平及び透明性を図るため、財務課において一般の閲覧に供するものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則 (平成17年6月1日告示第31号)

この要領は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年6月30日告示第60号)

この要領は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成24年12月5日告示第69号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和7年5月13日告示第34号)

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

小規模工事等受注希望者登録申請書

年 月 日

南箕輪村長 様

・ 年度において南箕輪村で行われる小規模工事・修繕等業務の受注を希望しますので、次のとおり登録を申請します。

住所又は所在地			
(フリガナ)			
商号又は名称			
(フリガナ)			
代表者職・氏名	⑩		
電話番号		FAX番号	
E-mail			

※印鑑は、見積書や契約書等に使用されているものを押印すること。

法人の場合は代表者印(登録印)を、個人事業主の場合は、個人印を押印すること。

登録希望業種

登 録 希 望 業 種	資格が必要な場合、その種類・名称等	過去に村から依頼を受けて実施した工事（簡潔に記載のこと）

※資格・免許が必要な業種は、それらの名称等を記入し、許可証等の写しを添付すること。

添付書類： 現在事項全部証明書又は身分証明書・資格者証等の写し(必要な場合)

○ 同 意 書

私は、村が村税の収納状況を随時閲覧し確認することに同意します。

職・氏名 _____ ⑩

様式第2号（第4条関係）

暴力団等の排除に関する誓約書

平成 年 月 日

南箕輪村長 様

住 所（所在地）

商 号又は名 称

代表者 職 氏名

㊞

平成 年 年度において南箕輪村が発注する（建設工事）（建設コンサルタント等）（物品・委託等）の入札参加資格の審査申請にあたり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 現在及び今後、上記資格有効期間終了時まで南箕輪村暴力団排除条例（平成24年条例第7号。以下、「条例」という。）第5条第1項に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- 2 現在及び今後、上記資格有効期間終了時まで南箕輪村建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成19年訓令第3号）別表第2「暴力団関係」に掲げる措置要件に該当しないこと。
- 3 条例第5条第2項の規定に基づき、上記1に掲げる事由に該当するものを、下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としないこと。
- 4 下請人等が上記1に掲げる事由に該当すると判明し、南箕輪村から下請契約等の解除を求められた場合に、解除の求めに従うこと。
- 5 この誓約について虚偽であったことが判明した場合又はこの誓約に反した場合は、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てないこと。
- 6 貴職から求めがあれば、当方の役員等名簿（生年月日を含む）を提出し、これらの書類から確認できる個人情報を貴職が長野県警察本部に提供することに同意すること。